

こども誰でも通園制度の試行実施

結果報告について

令和7年(2025年)10月24日



枚方市 子ども未来部



- 1 国の動向(国の検討会資料から抜粋)
- 2 試行的事業の概要(渚西臨時保育室「とことこ」)
- 3 試行的事業の実施状況
- 4 利用者アンケート
- 5 保育従事者からの聞き取り内容
- 6 こども誰でも通園制度を取り巻く環境について

01

国の動向 (国の検討会資料から抜粋)

○ 令和7年度から令和10年度末を見据えた保育政策は3つの柱を軸に推進する。

1. 地域のニーズに対応した質の高い保育の確保・充実

【地域の課題に応じた提供体制の確保、職員配置基準の改善、虐待・事故対策強化 等】

2. 全ての子どもの育ちと子育て家庭を支援する取組の推進

【こども誰でも通園制度、障害児・医療的ケア児等の受入強化、家族支援の充実 等】

3. 保育人材の確保・テクノロジーの活用等による業務改善

【待遇改善、働きやすい職場環境づくり、保育士・保育所支援センターの機能強化、保育DX 等】

➡ 全国どこでも質の高い保育が受けられる

➡ 地域でひとりひとりの子どもの育ちと子育てが
応援・支援される

➡ 人口減少下で持続可能な保育提供体制を確保

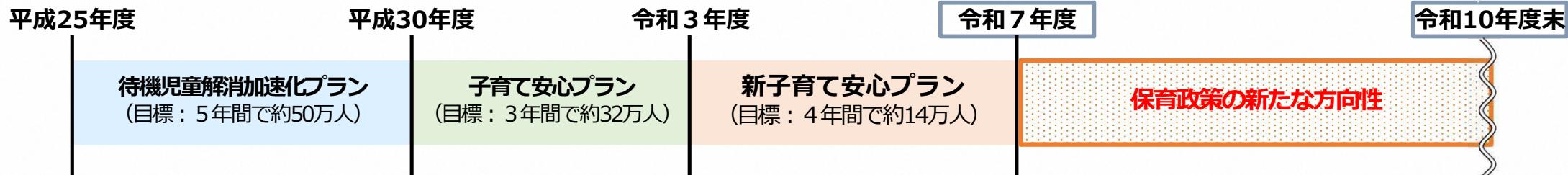


待機児童対策を中心とした「保育の量の拡大」

質の高い保育の確保・充実

全ての子どもの育ちと子育て家庭の支援

保育人材確保・テクノロジーの活用等



- ・待機児童は保育の受け皿整備の推進等により大幅に減少【待機児童数 H29:26,081人→R6:2,567人】
- ・過疎地域などでは保育所における定員充足率が低下【定員充足率 R6:全国平均 88.8% 都市部 91.6% 過疎地域 76.2%】
→ 待機児童対策を中心とした「保育の量の拡大」からの転換
- ・全ての子どもに適切な養育や健やかな成長・発達を保障していくことを求める「こども基本法」の成立 (R5.4.1施行)
→ 保育の必要性のある家庭を支えるのみならず、全ての子どもと子育て家庭を支援することも重要な

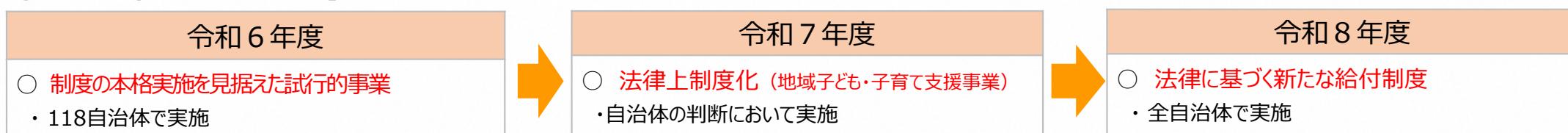
乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

- 令和6年6月に成立した子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律により、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付として、こども誰でも通園制度を創設



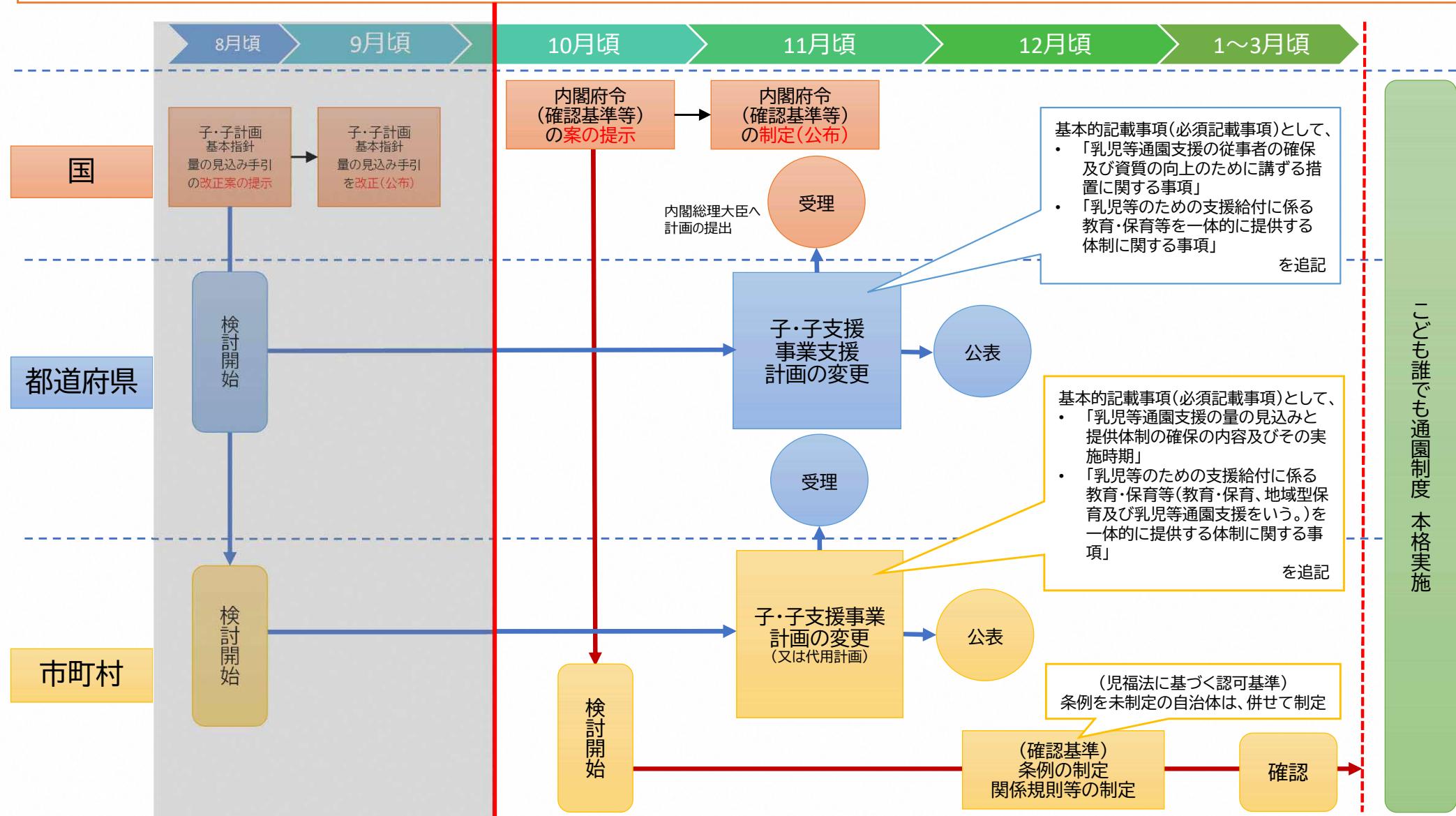
- 児童福祉法において「乳児等通園支援事業」（※）を規定。
(※) 保育所その他の内閣府令で定める施設において、乳児又は幼児であつて満3歳未満のもの（保育所に入所しているものその他の内閣府令で定めるものを除く。）に適切な遊び及び生活の場を与えるとともに、当該乳児又は幼児及びその保護者の心身の状況及び養育環境を把握するための当該保護者との面談並びに当該保護者に対する子育てについての情報の提供、助言その他の援助を行う事業
- 子ども・子育て支援法において、「子どものための教育・保育給付」とは別に、「乳児等のための支援給付」を規定。

【本格実施に向けたスケジュール】※R7.4.1 制度化、R8.4.1 給付化



本格実施に向けた準備事務フロー

- ・子・子計画基本指針等に基づき、自治体は量の見込みと確保方策について検討し、子・子支援事業計画等の変更(又は代用計画の作成)を年内に実施。
- ・確認基準について、国は近日中に内閣府令の案を提示。自治体は、条例案について検討し、12月議会で制定。



02

試行的事業の概要（渚西 臨時保育室「とことこ」）



国における令和8年度からの本格実施を見据え、本市においても、令和7年7月1日より、渚西臨時保育室内の保育室を活用し、こども誰でも通園制度を試行実施しています。

◎ 対象のこども

- ・ 枚方市民
- ・ 0歳6か月～満3歳未満
- ・ 保育所（園）、幼稚園、認定こども園、
小規模保育事業実施施設等に通っていないこと

◎ 実施場所

- ・ 渚西臨時保育室内 「とことこルーム」
- ・ 京阪電車 御殿山駅 徒歩7分、駐車場あり



◎利用コース

- 週1回(2.5時間)の定期利用とし、月10時間までの利用
- 1クール3か月単位(全10回~12回)のコース

	月	火	水	木	金	合計
	0歳児		2歳児	1歳児		全歳児
午前(9:30~12:00)	6枠	6枠	12枠	10枠	10枠	44枠
午後(13:30~16:00)	6枠	6枠		10枠	10枠	32枠
合計	12枠	12枠		20枠	20枠	76枠



◎ 利用料金

- ・ 1回750円（1・2歳児は、別途おやつ代の実費徴収50円）
- ・ 市民税非課税世帯、生活保護世帯を対象とした減免制度があります。

◎ 申込方法

- ・ 利用の前々月に、利用者の募集を行い、ロゴフォームを利用して申し込みをしてもらいます。
- ・ 利用者が定員を超える場合は、抽選を行います。
- ・ 市ホームページやSNS、広報ひらかたで周知するほか、未就園児が利用する公私立の地域子育て支援拠点でチラシの配布や声掛け等を実施しました。

03

試行的事業の実施状況

◎利用申込状況(1期・2期)

	申込人数(1期・2期)				平均申込人数			
	0歳児	1歳児	2歳児	小計	0歳児	1歳児	2歳児	小計
定員枠	48枠	80枠	24枠	152枠	24枠	40枠	12枠	76枠
申込者数	67人	56人	16人	139人	33.5人	28人	8人	69.5人
申込率	139.6%	70.0%	66.7%	91.4%	139.6%	70.0%	66.7%	91.4%

0歳児が最も申込が多く、次いで1歳児、2歳児との結果となっている。



◎利用申込状況の内訳(1期・2期の平均)

区分		0歳児	1歳児	2歳児	小計
北部	申込者数	6人	7.5人	2人	15.5人
中部	申込者数	13人	7.5人	4人	24.5人
南部	申込者数	10.5人	12人	2人	24.5人
東部	申込者数	4人	1人	0人	5人
全域	定員枠	24枠	40枠	12枠	76枠
	申込者数	33.5人	28人	8人	69.5人

申込者の居住エリアをみると、渚西臨時保育室が所在する中部エリア及び南部エリアが最も多く、次いで北部エリアとなっている。自動車で通園される方が6割以上おられるため各エリアから利用されている。

◎ 中部エリア居住世帯の申込状況

区分		0歳児	1歳児	2歳児	小計
中部	対象児童数	154人	255人	259人	668人
	申込者数	13人	7.5人	4人	24.5人
	実申込率	8.44%	2.94%	1.54%	3.67%

渚西臨時保育室は中部エリアに所在するため、当該エリアにおけるこども誰でも通園制度の対象者の内、申込された人数からニーズを算出



◎制度の対象者とニーズ

区分		0歳児	1歳児	2歳児	小計
北部	対象児童数 (人)	123	184	223	530
	申込者数 (人)	10.4	5.4	3.4	19.2
	必要受入時間数 (h)	104	54	34	192
中部	対象児童数 (人)	154	255	259	668
	申込者数 (人)	13.0	7.5	4.0	24.5
	必要受入時間数 (h)	130	75	40	245
南部	対象児童数 (人)	208	396	342	946
	申込者数 (人)	17.6	11.6	5.3	34.5
	必要受入時間数 (h)	176	116	53	345
東部	対象児童数 (人)	99	181	215	495
	申込者数 (人)	8.4	5.3	3.3	17.0
	必要受入時間数 (h)	84	53	33	170
全域	対象児童数 (人)	584	1,016	1,039	2,639
	申込者数 (人)	49.3	29.9	16.0	95.2
	必要受入時間数 (h)	493	299	160	952

・各エリアの制度上の対象児童に実申込率を乗じて、各エリアで見込む1カ月分の申込者数、必要受入時間について算出

04

利用者アンケート

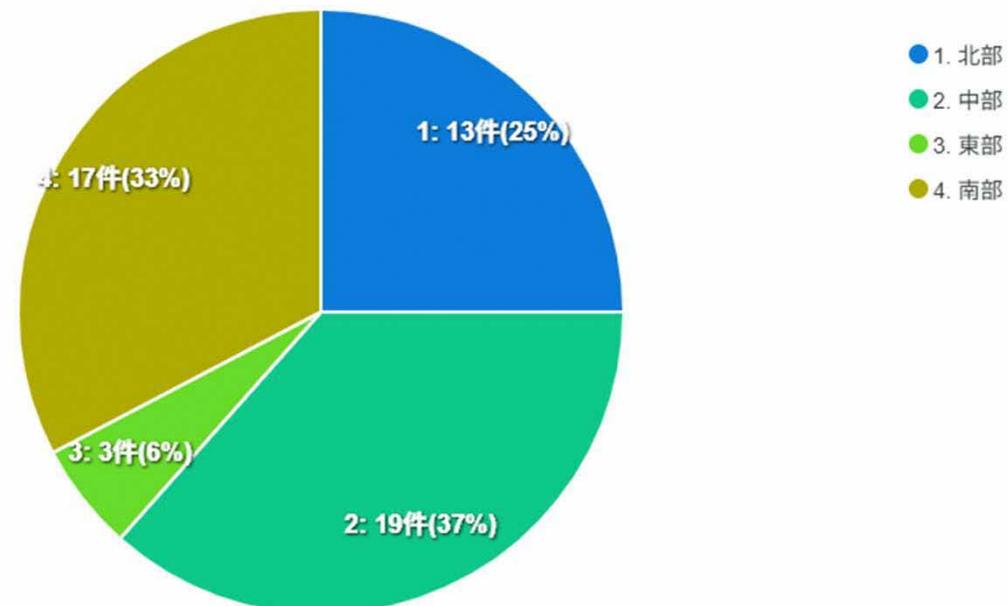


◎アンケート結果(抜粋)

- 実施期間 令和7年8月29日から令和7年9月9日まで
- 対象者 第1期の利用者53名
- 回答者 上記のうち52名(回答率98.1%)

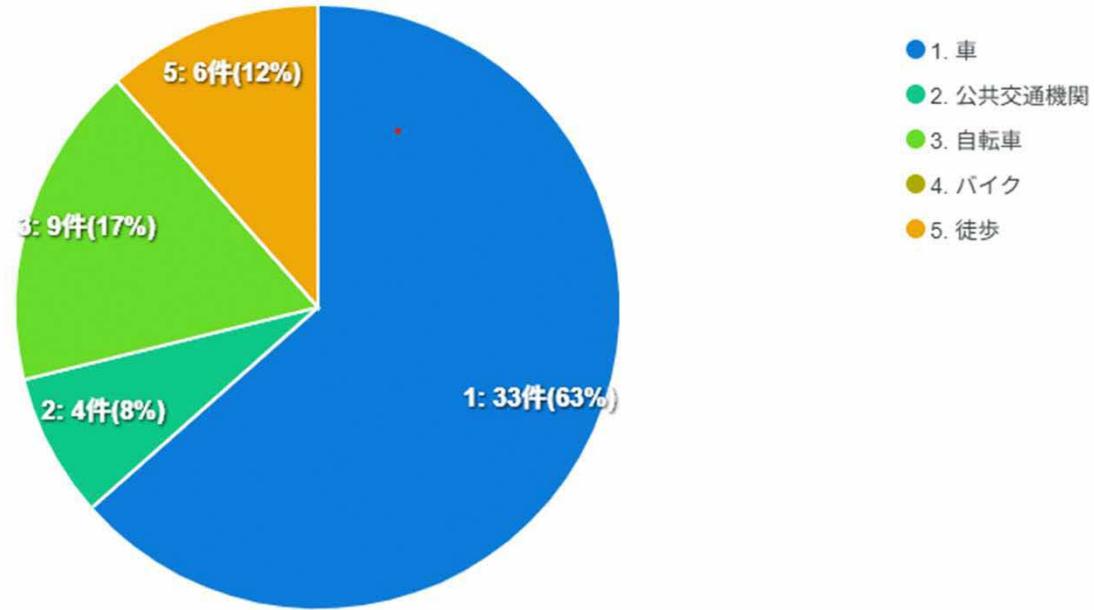
Q1

お住いの地域はどちらですか。以下のうち1つを選択してください。



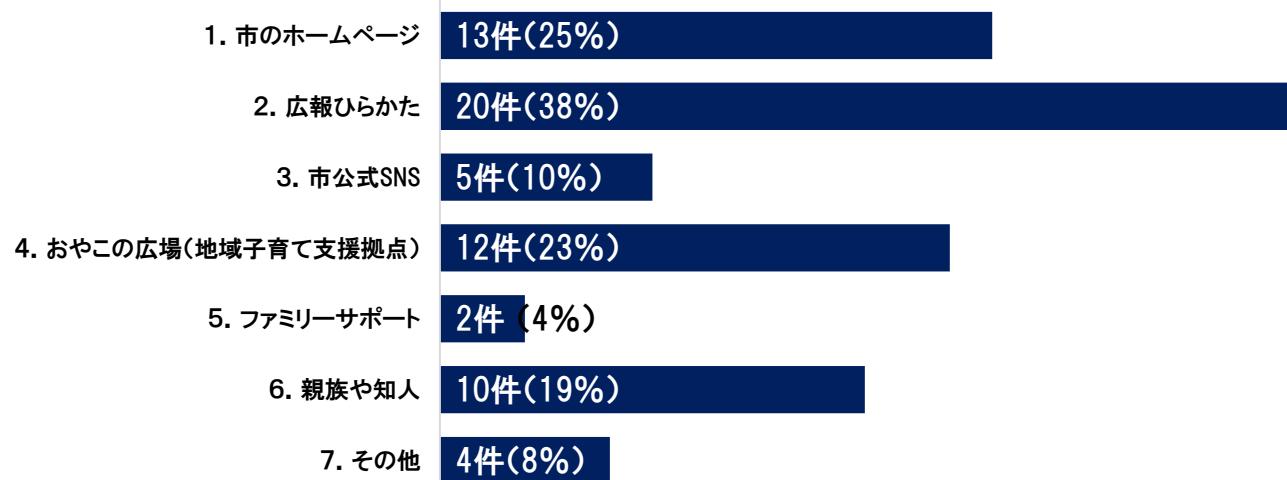
Q 2

子ども誰でも通園
制度利用の際の交
通手段をお答えく
ださい。



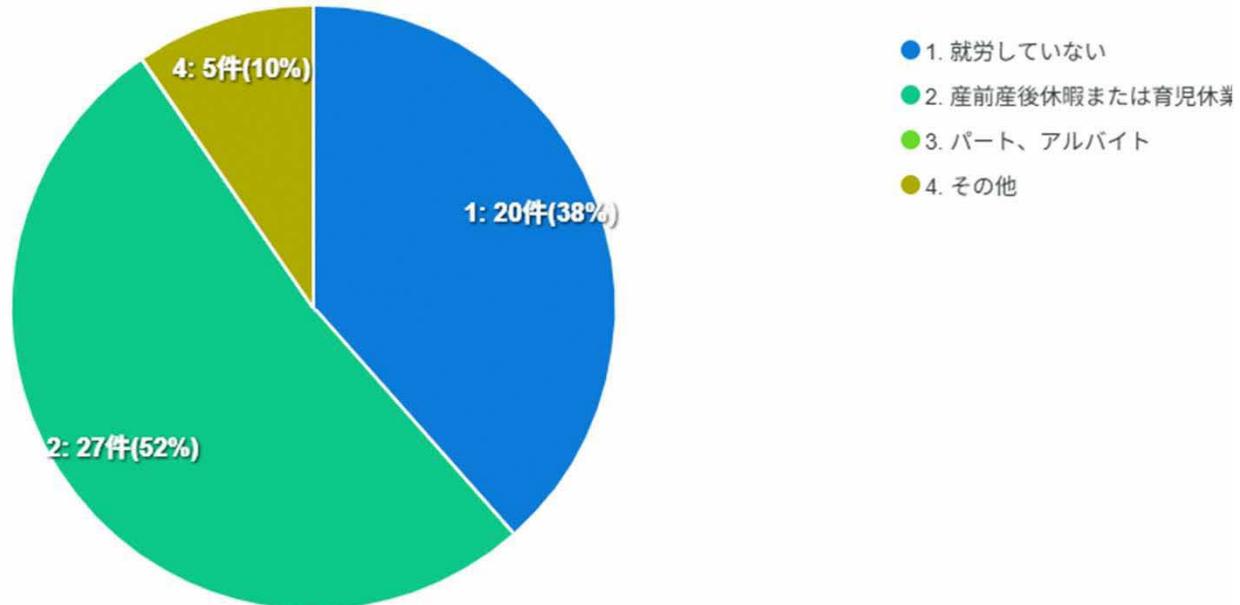
Q 3

制度を何で知り
ましたか（複数回
答可）。



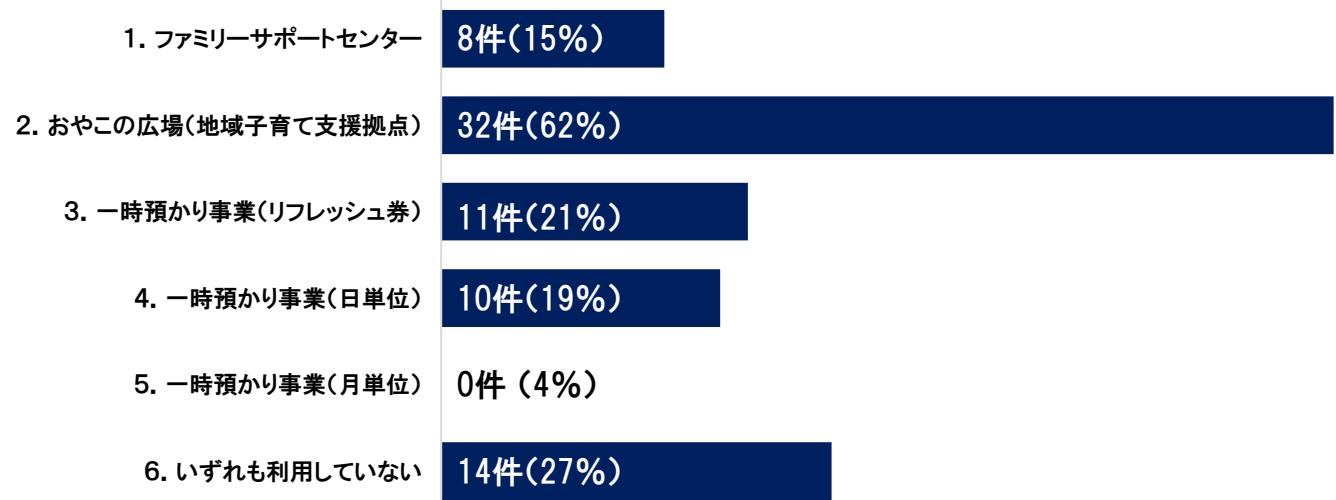
Q 4

現在の就労状況等
をお答えください。



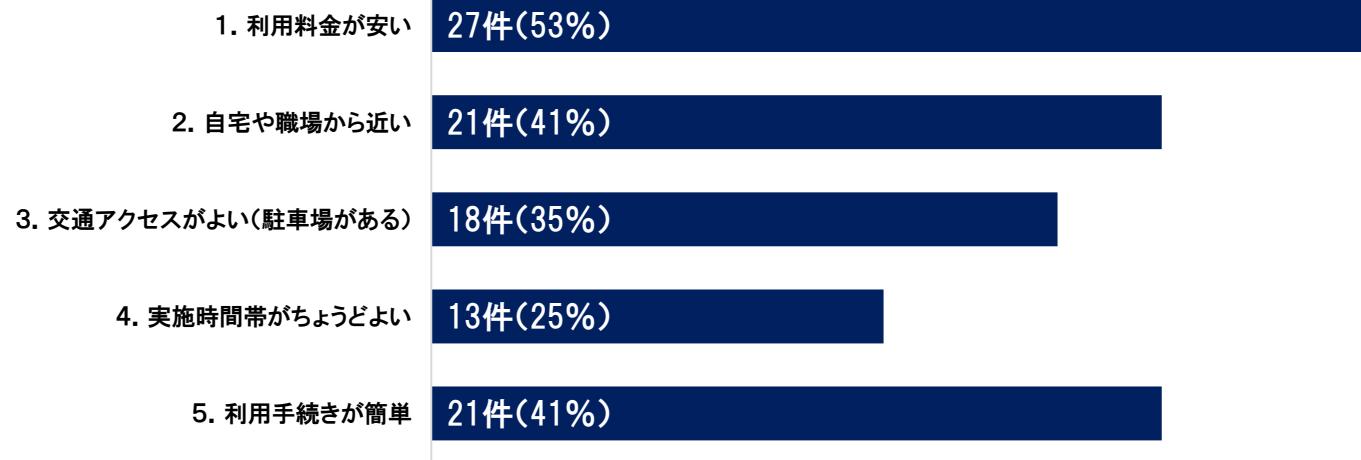
Q 5

令和6年4月以
降に利用した子
育て支援サービ
スがあれば、あ
てはまるものに
全てチェックを
入れてください。



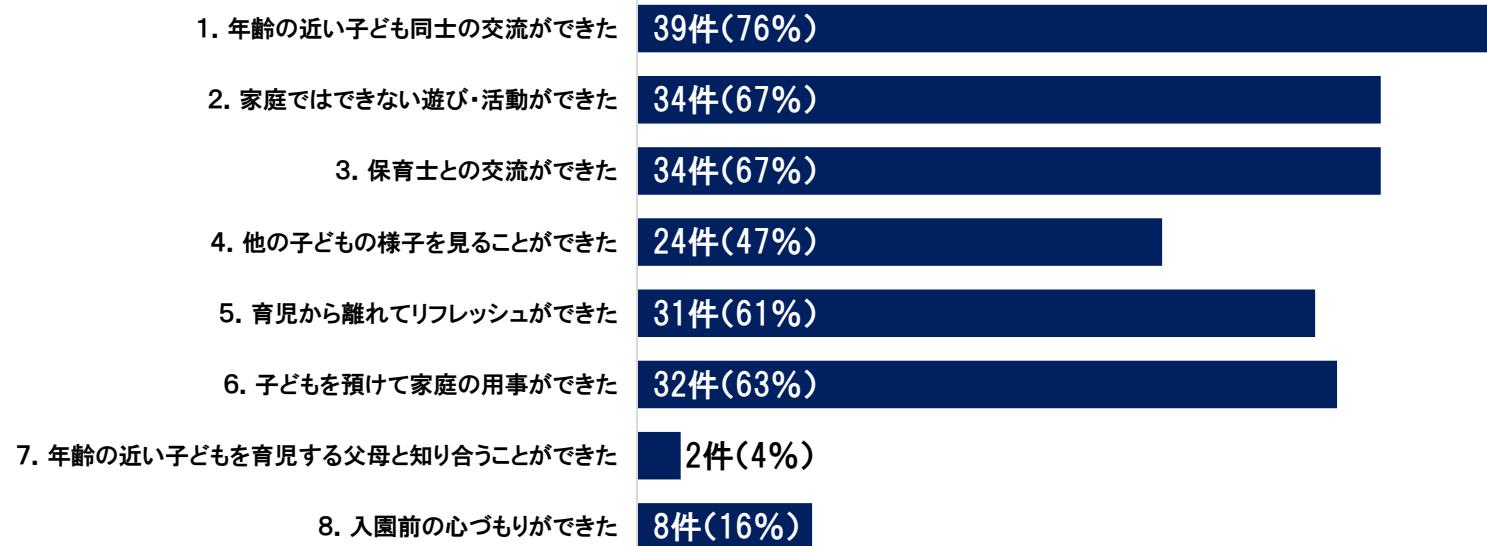
Q 6

他のサービスではなく、こども誰でも通園制度の利用を選ばれた理由は何ですか（複数回答可）。



Q 7

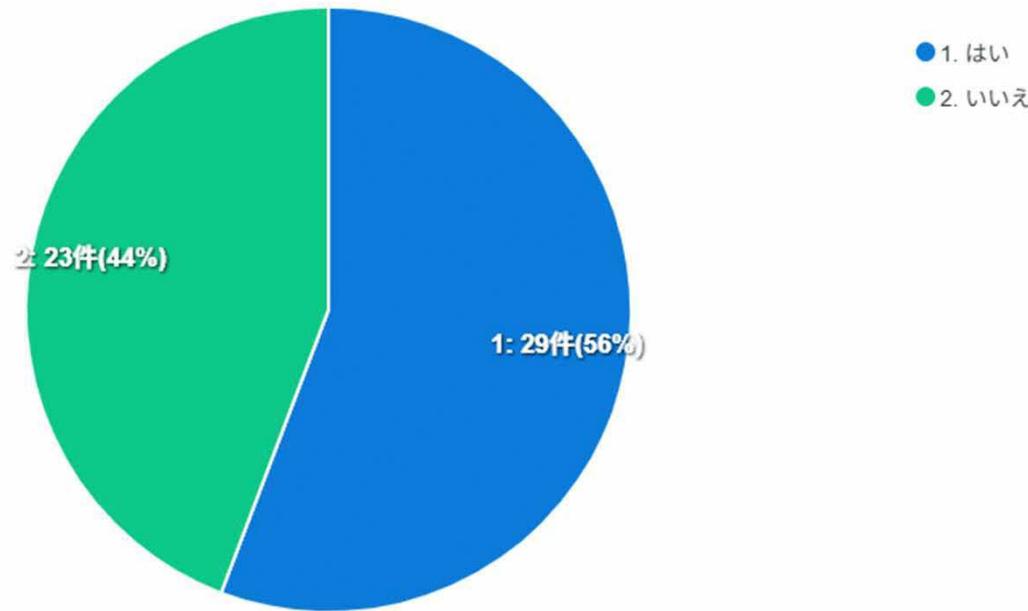
こども誰でも通園制度を利用してよかつたと思う点についてお答えください（複数回答可）。





Q 8

利用時間の月上限10時間は適切ですか。



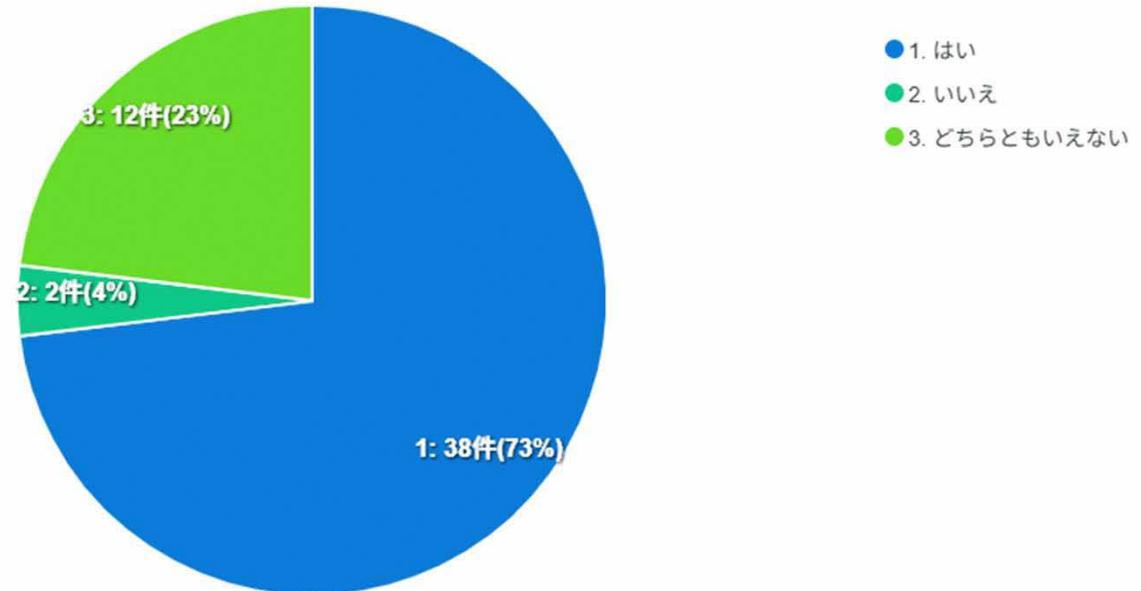
Q 9

「いいえ」と回答した方にお聞きします。月の利用上限は何時間が適切だと思いますか。その理由もあわせてご記入ください。

- ・送り迎えを考慮して1回3時間×4回の月12時間くらいがよい。
- ・週1回でも1日利用できるようにしてほしい。
- ・1回2.5時間だと保育士に慣れたときに帰る時間になるので1回あたりの時間を延ばしてほしい。

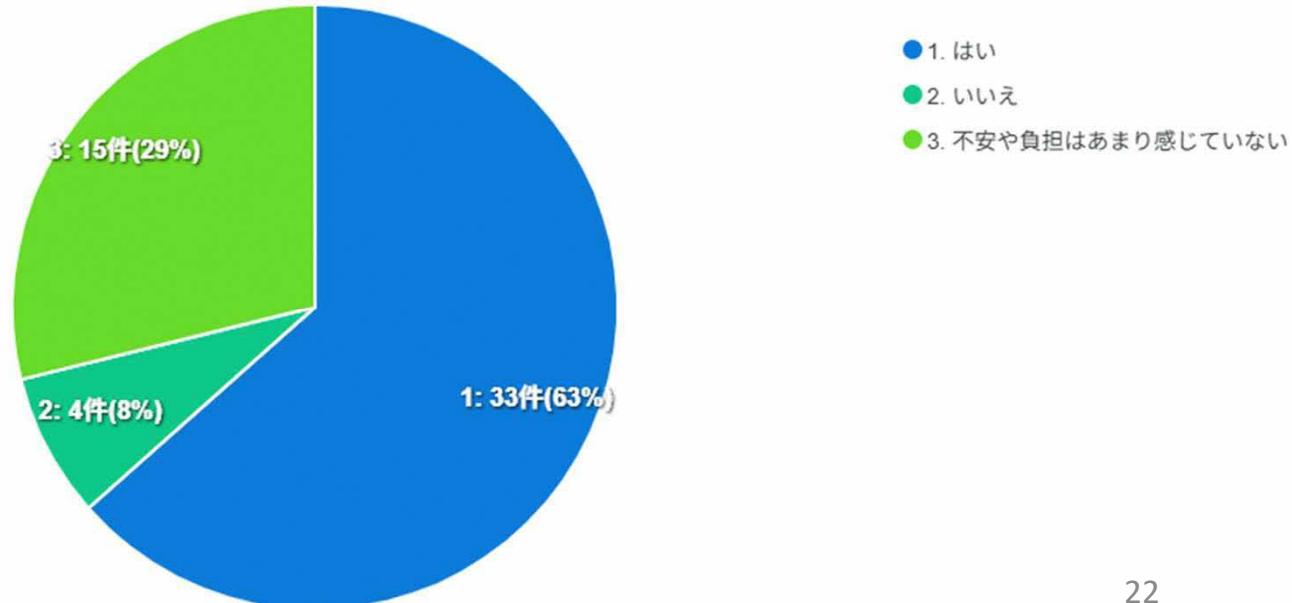
Q10

制度を利用して、お子様に成長や変化はありましたか。



Q11

制度を利用して、育児負担や育児不安が解消されましたか。





◎主な自由意見

- ・ 同年代のお子さんと過ごし、子どもの刺激になった。所長や保育士に丁寧に接してもらえた
- ・ 預けている間に家の掃除や用事ができたり、リフレッシュできた
- ・ 利用期間が短い。3ヶ月だけでなく、継続利用できれば有難い
- ・ 利用時間が短い。1回あたりの利用時間を長くしてもらいたい
- ・ 毎週決まった時間に行くスタイルが利用しやすかった
- ・ 申込の手続きがオンラインで完結できたのが良かった
- ・ アプリで欠席連絡ができてよかったです
- ・ 車送迎のため身近にあった方が通いやすい
- ・ 給食があったら有難い

05

保育従事者からの聞き取り 内容

◎主な意見

- ・保育所や幼稚園への入園に向けてのステップアップの場として捉えている保護者が多く、保育環境に慣れるための場となっている。
- ・子育てに対して意識が高い保護者が多く、育児等に関する質問を積極的にされる方が多かった。
- ・他の子どもや保育士と関わることで、3か月間で10回から12回の利用ではあるが、子どもの成長を感じられた。保育士との安定した関係性や他の子どもとの関わりを考えると受入枠が少なくなるが、せめて半年を1クールとしてはどうか。
- ・1対1での対応が必要な場合が多く、国の配置基準どおりの職員数では、人手が足りず、臨時保育室からの応援職員(1人から2人)が必要であった。

06

こども誰でも通園制度を 取り巻く環境について



◎ 試行的事業の実施状況

- ・ 受入枠に対する申込率は、1期・2期の平均は91.4%
- ・ 居住エリアに実施施設があった中部エリアは、一番申込率が高く32.2%、しかし、同エリアにおけるこども誰でも通園制度対象者からみた申込率は3.67%
- ・ 保護者の満足度は高く(再度利用したい、制度を利用して子どもの成長や変化を感じたと回答する方が7割以上)、育児負担や育児不安を抱えている保護者の約9割が軽減されたと回答



◎本市の待機児童の状況

国定義の待機児童は令和7年4月1日時点はゼロであり、直近においてもゼロを継続しているものの、希望する施設を利用できていない児童数は4月1日時点は197人であり、10月1日時点では173名増加し、370人となっている。

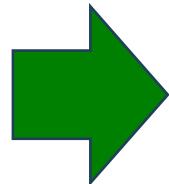
待機児童の推移（令和2年～令和7年：4月1日現在）

(人)	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
定員	7,486	7,526	7,591	7,665	7,655	7,655
入所児童数	7,957	7,917	7,881	7,933	7,869	7,814
国の定義に基づく 待機児童数	0	0	9	0	0	0
希望する施設を利 用できていない児童 数	262	259	265	194	218	197



◎こども誰でも通園制度の類似事業について

本市においては、こども誰でも通園制度の類似事業として、一時預かり事業（市内16か所、市独自リフレッシュ券の配付）、地域子育て支援拠点事業（市内15か所）やファミリーサポートセンター事業を実施している。



こども誰でも通園制度の試行実施において、育児負担や育児不安の軽減にもつながり、子どもの育ちを促すため、保護者からも概ね高い満足が得られており、他の地域でもニーズが確認されている。ただし、本市においては上記のとおり通年での待機児童が課題で、また一時預かりや地域子育て支援拠点などの在宅での子育て支援も充実していることから、これらの状況も含め、本格実施に向けた実施体制を整備していく。